令和2年度 横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取組状況報告書 (概要版)

1 はじめに [本編1ページ]

「横浜市市民協働条例」(以下「条例」という)は、市民協働に関する基本的事項を定めることにより、市民等が自ら広く公共的又は公益的な活動に参画することを促進し、自主的・自律的な市民社会の形成に資することを目的に、平成25年4月に施行されました。条例第20条に基づき、令和2年度の市民協働の取組状況について報告します。

2 市民協働の取組状況〔本編2ページ〕

・市民の皆様と本市が市民協働により取り組んだ事業は、<u>203事業</u>ありました。 (区役所所管:118事業 局所管:85事業)

3 市民協働を推進するための取組 [本編4~9ページ]

(1)協働の提案支援事業

「協働事業の提案支援モデル事業」の検証を踏まえ、令和2年度から「協働の提案支援事業」を開始 しました。令和2年度は、2件の提案を受け付け、審査の上採択しました。

(2) 市民の皆様への「協働」に関する周知

多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場である「市民協働推進センター」を市庁舎1階に開設しました。

(3) 市職員が「協働」を推進するための取組

様々な市民協働の実現や区役所の地域支援のサポート、地域課題の解決などを目的とした「市民協働局間連携会議」等を実施しました。

(4) 中間支援組織の育成

各区の市民活動支援センターを対象に、外部コンサルタントの指導等による機能強化や18区担当職員の情報共有会議を実施し、職員のスキル向上と中間支援組織としてのコーディネート力の強化を図りました。

(5) 横浜市市民活動推進基金(よこはま夢ファンド)の活用状況

横浜市市民活動推進基金への寄附は721件(36,046,827円)あり、よこはま夢ファンド登録団体助成金については審査の上延べ40件(総額23,852,179円)に助成しました。

4 横浜市市民協働推進委員会 [本編10ページ]

条例第17条に基づき、市長の附属機関として、市民協働の推進に関し調査、審議するために設置され、 委員は学識経験者と市民活動実践者の8名で構成されています。令和2年度は4回開催し、市民協働に 関する様々な事項について審議しました。

5 協働契約を締結した主な事業紹介 [本編11~42ページ]

(1) 星川駅周辺等の魅力づくりに関する事業 [保土ケ谷区区政推進課]

○協働の相手方:株式会社 相鉄アーバンクリエイツ、株式会社 相鉄ビルマネジメント

【概要】保土ケ谷区では、地区の魅力向上を推進するため、まちづくりの基本的な考え方を整理した 「星川駅周辺地区総合的なまちづくりガイドライン」を策定しています。

上記まちづくりガイドラインに掲げる「利便性が高く魅力あ ふれるまちづくり」を推進するため、星川駅から天王町駅周辺 のまちづくりの機運を盛り上げる取組を実施しました。

【効果】オンラインツール(Zoom)を活用したイベントの開催など民間ならではのノウハウを取り入れた取組を行うことができました。また、お互いの強みを活かした取組ができたことで、様々な団体・企業等との関係構築ができ、今後の事業連携における可能性を広げることができました。



子どもたちがまちに興味・関心を持つよう 小学校出張授業を実施し、高架下の未来を 描いた絵画を掲示(星川駅1階自由通路)

(2) SDGs bizサポート事業 [温暖化対策統括本部SDGs未来都市推進課]

○協働の相手方(3社): 共同事業者 J V (株式会社神奈川新聞社、凸版印刷株式会社、株式会社エックス都市研究所)

【概要】新型コロナウイルス感染症対策と市内経済の活性化を同時に進めることを目的として、SDGsと新しい生活様式を両立する先駆的な事業に対し補助金を交付する「SDGs bizサポート事業」を実施しました。

補助対象者に対しては、ヨコハマSDGsデザインセンターと 市が連携し、事業計画立案から実施に至るまで、相談対応や 広報支援を行いました。

【効果】協働で事業を行ったことにより、協働相手が持つ専門的知見やネットワークを活用し、市内事業者による新しい生活様式に対応するとともにSDGs達成に寄与する効果的な事業実施を支援することができました。



補助金を活用して、みなとみらい本町小学校と連携し、クイーンズスクエアにおいてオンラインツリー点灯式を開催

● 条例については報告書の<参考>(43~47 ページ)を、各区局の協働事業については、資料編をご参照ください。